

登録証の再交付に必要な書類

※登録証を汚し、又は破損して登録証の記載事項が不鮮明となったとき、もしくは登録証を失ったとき、再交付の申請ができます。

※郵送ではなく窓口において申請をされる場合は、事前にご連絡ください。

提出書類	個人	法人
登録証再交付申請書 様式第13（第9条）	○	○
誓約書（紛失の場合のみ）	○	○
登録証（破損、記載事項が不鮮明による申請の場合のみ）	○	○
手数料 ¥2,200-（佐賀県収入証紙）	○	○

※提出先

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課 保安担当

TEL : 0952-25-7027

Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

登録証再交付申請書

× 受 理 年 月 日	
× 登 録 番 号	第 号

令和 年 月 日

佐 賀 県 知 事 様

〒

住 所

氏名又は名称

法人にあつては
代表者の氏名

連絡先電話番号

登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第12条の規定により次のとおり申請します。

1. 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 佐賀県知事登録 第 号

2. 再交付の理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。

誓 約 書

令和 年 月 日

佐賀県知事 様

住 所

氏 名

登録電気工事業者の登録証を紛失したため返納することができません。
つきましては、発見した際には直ちに返納することを誓約します。